

ミュージアムの今後の資料収集と保管について

柴 正博・横山謙二

ふじのくに地球環境史ミュージアム（以下「ミュージアム」）では現在、ミュージアムの標本資料の収集保管についての考え方や指針、その実現に向けて必要な手段や手続き、留意すべき事項等を一覧できる手引ともいえるコレクションポリシー案が検討されています。NPO自然博ネットでは、ミュージアムの収蔵保存事業を協働で行っていることから、この問題については、具体的に実施できるように、さらに将来的な問題としても検討していきたいと考えています。

その案では、「人と自然の関わりの歴史」をテーマとするミュージアムが構築するコレクション像として、以下の4つのものがあげられています。

- ・対象領域（自然史・環境史）に関する地学系・生物系標本等の一次資料。
- ・それら標本等に付随し、あるいはそこから派生する情報や記録、画像・映像、複製等の二次資料。
- ・対象領域に関する調査資料や記録、参照用図書資料（書籍・雑誌等）。
- ・その他ミュージアムが必要と認めるもの。

そして、収集する資料は静岡県を中心とした地域に産する自然物（生物種や地質関連生成物等）のインベントリー作成およびその証拠標本の確保がミュージアムの使命として重要であり、ミュージアム研究員（客員研究員を含む）等の専門性を活かした資料収集活動がコレクションを質・量ともに著しく充実させるとしています。

コレクションの収蔵と管理について、特にその保存に関して、収集した資料コレクションは、一部を除き、永続的に保存しなければならないとしています。そして、その収蔵環境の整備と維持については可能な限り好適な環境が確保できるよう、分野ごとの特性を考慮しつつ、必要に応じてさらなる整備を図ることが求められるとしています。

緊急的な収蔵保存について

コレクションポリシー案によれば、「収集した資料コレクションは、一部を除き、永続的に

保存しなければならない。」と書かれ、そのために標本維持管理は、ミュージアム業務の第一義とし、必要となるすべての努力を行うべきであると考えます。しかし、現在多くの収蔵室は収蔵率80%を超え、収蔵室外または設備が十分でない環境下に置かれている標本資料が多く存在します。

中でも3階収蔵室14（菌類標本）、15（昆虫、剥製、植物標本）には、劣化しやすく、湿度温度管理や防虫対策が必要な乾燥標本が収納されているにもかかわらず、空調設置がありません。また地質岩石・化石標本はすでに、1階の収蔵室では収まりきれず、収蔵室外の廊下や体育館に置かれています。

現在のこのような収蔵環境は、好適な収蔵環境とはいえず、さらに最低限度の標本維持管理すらできていない状況にあります。また、標本管理に必要な備品・消耗品すらも不足しがちですが、予算削減のためにほとんど補充や整備がされていません。

このような現在の収蔵状況下で、これまでのような標本資料収集で標本の収集を行っていくと、新たに収集された標本を適切に維持管理していくことが、ますます困難となります。したがって、これからの標本資料収蔵計画を策定していく前に、最低限の収集環境の整備を、ミュージアムの最優先業務として扱うべきであると考えます。特に、乾燥標本（植物・菌類・昆虫）収蔵については、最低限の収集環境条件として、

- 湿度の変化が少ない2階または3階に移設
- 温度調整ができる空調設備を設置
- 除湿機の設置
- 窓に紫外線カットフィルムを貼る

以上のほかに、密閉性の高い扉、窓に断熱材を使用することも必要と思います。

このような最低限の収集環境を整備した上で、1) 収蔵余力の確保、2) 館内収蔵室の再配置・施設整備による収蔵余力創出を検討し、とりあえずできる範囲でこれからの収集計画にもとづく収蔵スペースの確保をしていく必要があると思います。



収蔵室 14 菌類標本が収蔵



収蔵室 15 剥製、昆虫、植物、図書など収蔵



収蔵室 4 前 一時的に廊下に置かれた化石・岩石標本



体育館 1F 地質岩石標本の収蔵状況

1) 収蔵余力の確保

現在の収蔵状況の中で、適切に収蔵できる環境スペースを把握し、より優先性が高い標本のため収蔵空間を確保する。

2) 館内の再配置・施設整備による収蔵余力創出

現在の収蔵資料の中で、劣化や標本害虫による加害などのリスクが少ないもの（岩石、鉱物、化石、骨格、貝類）については、ミドルヤード、体育館等に一時的に収蔵スペースをつくり、移動し整理する。

今後の収蔵計画について

最近では、多くの自然史系博物館で、収蔵標本に対して収蔵空間の限界が問題となっていて、新たな収蔵室の増設や収蔵の仕方、どのような標本をどのように収蔵するかということが検討されています。特に、大阪市立自然史博物館（大阪市立自然史博物館，2018）や神奈川県立生命の星・地球博物館（瀬能，2021）では、収蔵空間の増設も含め、今後の資料収集方針について具体的に検討されています。

県による自然系の標本・資料整理保存業務は、NPO 自然博ネットが 2003 年から委託されて開始し、ミュージアムの収集標本数は約 90 万点

にも及びます。今後もその数は増加し、収蔵可能空間はさらに減少すると考えられます。

ミュージアムは、2016 年 3 月に開館して再来年で 10 年になります。この機会に、標本収集と保管に関して、ミュージアムのコレクションポリシー案に沿って再検討を行い、新たな収蔵室の増設や収蔵の仕方、どのような標本をどのように収蔵するかという具体的な計画を組んでいく必要があると思います。私たち NPO 自然博ネットは、その具体的な計画の立案や、実際の作業に積極的に協力したいと考えています。

引用文献

大阪市立自然史博物館（2018）自然史標本の今後の収集計画について（大阪市立自然史博物館資料収集方針）

https://omnh.jp/10kenkyuroom/omnh_collection_policy2018.pdf

瀬能 宏（2021）自然史系博物館におけるコレクションポリシー．神奈川県博物館協会会報，no. 91，2-6. http://kanagawa-kenpakukyo.server-shared.com/pdf/kanagawakenmuseumgazette91_02-06.pdf